

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	天王寺駅前おおぞら保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 聖徳会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 向井 典子	
定員（利用人数）	70 名	
事業所所在地	〒 543-0054 大阪市天王寺区南河堀町8-21	
電話番号	06 - 6772 - 7021	
FAX 番号	06 - 6772 - 7020	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成 26 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 10 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 15名 看護師 1名 栄養士 1名 子育て支援員 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室6 遊戯室 1 調理室 1 事務所 1 絵本コーナー 1 相談室 1 屋上園庭 トイレ7 更衣室 1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

わたくしたちは人権尊重の精神を基盤に、自らの知性を高め、常に反省・親切・相互理解につとめ、誠の心を養い、高齢者と子どもたちの自由と権利を守り、明るく健康的な生活が送れるよう精進します。

【保育目標】

- 健康や安全など生活に必要な基礎的な習慣を養い情緒の安定を図ります。
- 人に対する愛情と信頼感、思いやりを大切にする心を育てます。
- 保育生活の中でさまざまな経験を通し豊かな感性を育み創造力、思考力の芽生えを養います。
- 地域のニーズに応え子育てを支援します。
- 世代間交流や異年齢交流等を行い、さまざまな人と交流し人間関係を育みます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

当園は、70名定員で、幼児クラスはそれぞれ14名で、少し小さな集団になっています。保育士が一人ひとりの子どもたちと丁寧に関われる体制となっています。

4、5歳児クラスでは、外部講師を招いて英語・書道も取り組んでおり保護者の方からも喜んでもらっています。

体育会にも工夫をしており、毎日のリズム運動に加えて、マット・鉄棒・跳び箱等の体育遊具を使っのサーキット遊びを年間通して取り組んでいます。

屋上には、菜園があります。各クラスで栽培し、収穫したものを食するなどの経験を通して、食への関心を深めています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもの養育を大切にされており、子ども自身が、色々なチカラや習慣を、正しく身につけていける保育の展開に配慮され、書道等ただしい姿勢や集中力を養う機会も設けられています。園庭がない施設ですが、屋内での活動の中でも、特に身体を動かす場面を意識して活動されており、基礎的な体力や体幹の育成に繋がれるよう努められています。和食の基本主食主菜副菜をベースに旬の食材を取り入れ食材色彩豊かになる様、献立作成を工夫されており、絵本等も活用しながら、子どもが食に触れあう、食への理解を促進する、食育活動の展開が行われています。

◆特に評価の高い点

【少人数での丁寧な関わり】

各歳児の定員設定が少なめに設定されているため、保育士と、子ども・保護者との関わりに余裕と時間を確保する事ができており、保護者等とも向き合った、丁寧な保育の展開に繋がられています。

◆改善を求められる点

【計画と記録の客観性拡充】

計画それぞれに、客観的に評価可能な具体的な内容を設定する事で、記録にも計画の進捗状況を客観的に記録できるようになり、職員間のバラツキを減少させ、全体の保育の質の向上にも繋がれるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受ける中で、いろいろなお話をいただき多くの学びとなりました。全体的な計画については、これまで不十分と認識はあったものの、修正できず今回具体的なご指摘をいただき、しっかりと作成していこうと考えております。マニュアルについても、大阪市での監査では特に指摘もありませんでした。ご指摘をいただき見直しの必要性を感じました。人材の定着・保護者への説明やアピール・BCP・個人情報マニュアル・プライバシー保護のマニュアル・人材育成のためにOJTなど、多くの気づきや課題がありました。これまでの保育運営の見直しになり、一つずつ解決していければと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針や保育目標は、パンフレット・ホームページ・しおり等で明示されています。計画作成の際には、理念・基本方針・保育目標等を踏まえた内容となるよう努められています。保護者等にわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として社会福祉事業全体の動向や地域の動向が把握されており、毎月行われる各事業代表者の会議で、課題の検討や情報交換・情報共有が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営環境や各施設の状況は、毎月の施設長会議で報告共有されています。理事会にも施設長各分野の代表が出席し、情報交換・情報共有が行われています。職員に対する周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体として5年単位の中長期計画が策定されています。中長期計画では、分野別等の方向性が示されています。法人の中長期計画を踏まえた、施設の中長期計画拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期計画を踏まえた、各施設毎の事業計画が策定されています。事業計画についても、客観的に評価可能な目標設定が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員等との話し合いの場で表出された課題や方向性を踏まえ、施設内で事業計画の策定に繋がられています。半期で事業計画に対する振り返りが行われています。客観的に評価可能な事業計画の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画等は、法人の情報公表として周知されています。保護者等にわかりやすく伝わる周知方法の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員の自己評価と個別面談が、年2回実施されています。面談の際には、個々の職員の評価も行われており、人事考課にも繋がられています。客観的に評価可能な項目の整備拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価等の結果は、施設長・主任で課題の把握が行われています。把握した課題の評価分析拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分掌の定めがあり、役割等が明確化されています。BCP（事業継続計画）の策定拡充を踏まえた、有事の際の責任分担・権限委譲の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体としてのコンプライアンス研修が実施されています。一般法令含めた職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、年2回の面談を含め、職員の資質を把握し話し合う機会があります。職員の自己評価や職員面談で出た課題等は、解決に向けた取組へと繋がられるよう努められています。施設内での資質向上へ取り組む仕組みや活動の拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人全体として検討された課題や内容を必要に応じてフィードバックされています。施設内での取組拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人全体としての人材計画があり、法人として取り組まれています。中長期計画を踏まえた、必要な人材の採用・育成等の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人全体としての人事管理が行われています。年2回の自己評価と職員面談によって人事考課にも繋がられています。職員が客観的に把握できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員のワークライフバランスを踏まえ、職員が働きやすい、継続しやすい勤務体系に配慮されています。年2回の面談の際にも意向等の把握が行われています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の自己評価と職員面談が行われています。客観的に評価可能な、具体的な職員の目標設定明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人内の研修計画があります。都度発生する研修については、施設で判断の上、適切な職員を派遣できるよう努められています。課題等を踏まえた、効率的な研修計画の策定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員に必要と思われる研修機会の提供に配慮されています。職員個々のスキルや経験等を一見できる記録の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	積極的な実習性の受け入れに取り組まれています。コロナ禍の制限下において、受け入れが中断していましたが、今年度より再開されています。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法規程の情報は、WAMネットで公表されています。意見等を含めた公表内容の拡充がなされると、さらなる透明性の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人として、適切な運営管理に努められています。チェック機能の仕組み拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	毎月、園を開放し、地域の子どもと保護者等が園で交流できる機会が設けられています。近隣保育所との交流があります。保護者等への地域の社会資源活用推奨拡大が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学校の職業体験受け入れがあります。学生ボランティアの活用も行われています。手順等を明示した、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区の連絡会等で、情報交換・情報共有が行われています。子どもが必要とされる際に一見できる、地域の社会資源リスト化拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として、地域・圏域の情報収集が行われています。園開放や見学时等に、地域の子どもを持つ保護者等からの相談等に対応されています。民生委員・児童委員や、地域との情報交換・情報共有拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	開放時等に、相談等にも対応されています。地域とのつながりを拡張した、公益的な事業・活動への取組が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体の研修があります。年1回セルフチェックシートを用いた振り返りが行われており、職員自身が子どもの尊重を損ねるようなかわり方になっていないか見つめ直されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保育の場面に応じた、プライバシー配慮に留意し、保護者等から見て違和感や不快感を感じさせる事がないよう配慮されています。侵害事案発生時の対応方法等の明示拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学希望者には、見学担当職員が設定されており、園での取り組み等について、丁寧に伝えられるよう努められています。パンフレットやブログ等で、園の様子がわかりやすいよう配慮されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の内容や行事等の内容は、ブログ等でも公表されており、イメージが伝わりやすいよう努められています。保護者等の意向と、同意の明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	ニーズに応じた情報提供が行われています。引き継ぎに関する、書式やルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日常の保護者との会話や、懇談時に、保護者等の意見等を把握できるよう努められています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情等については、法人全体で把握集約されており、ホームページで、あらまし等が公表されています。保護者のみならず近隣からの苦情等も共有されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	プライバシーに配慮した相談スペースが確保されています。複数の相談先・相談方法の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握された相談や意見については、適切な回答が速やかに行えるよう努められています。また、上職への報告と必要に応じた対応に留意されています。意見・相談に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	法人全体として、安全委員会の設置があり、安全対策の検討が行われています。備品・建具等の安全チェックがリスト化されて行われています。安全対策の実施状況や、実効性について、定期的に評価見直しする仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症遺体するシミュレーション研修等も実施されています。看護師を主体に、施設全体として、感染症対策・衛生管理に留意されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	避難グッズや備蓄品等が準備されており、定期的に点検・確認されています。安否確認を含めた、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各歳児毎の場面に応じたマニュアルが策定されており、施設全体の支援の質の維持に留意されています。変更点等は、職員間で共有されています。仕組みとしての、マニュアル等に基づく実施状況の確認が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた、追加や修正が行われています。定期的な仕組みとしての確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの様子を踏まえた、支援計画となるよう配慮されています。保護者等の意向やニーズ、同意の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	計画の進捗に対する振り返りが、職員全体で実施されています。ニーズや課題の明確化が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	会議の場等で、職員間の共有が図られています。経過記録により、現状把握に努められています。計画に対する進捗状況や達成度の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取り扱いについては、漏洩等の無いよう留意されています。目に触れるケースに対しても配慮されています。不正利用や漏洩発生時に対する、対策や対応の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）－①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の理念、施設の保育方針に基づいた全体的な計画の策定に努められています。全体的な計画と、それに基づく各項目・領域等の、連続性・一貫性が求められます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	室内の、温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい環境整備に留意されています。子どもの発達・発育状況を踏まえ、場面にあわせた空間とスペース確保に配慮されています。	
A－１－（２）－②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、子どもの思いを受け止め、向かい合う保育の展開に留意されています。言葉がけも意識することによって、愛着関係と信頼関係に繋がられています。 1歳児では、寄り添い、触れあう遊びを意識することで、愛着関係と信頼関係の形成に配慮されています。	
A－１－（２）－③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	1歳児では、生活リズムの中から、生活習慣の習得に繋がられるよう、配慮されており、成功体験や出来る喜びから、能動的に取り組める姿となるよう努められています。 2歳児では、衣類の着脱を子どもたちがわかりやすいように、場面場面の画像等を使い、伝わりやすいよう工夫されています。 3歳児では、生活習慣の完成度を高め、とりあえずできるから、ちゃんとできるを目指し、寄り添い繰り返すことで、習得していけるよう努められています。 幼児では、就学に向け必要な生活習慣の拡充や、自分でできる、しっかりとできるに繋がられるよう配慮されています。	
A－１－（２）－④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	積極的に戸外活動を取り入れ、外気に触れながら公園等で遊べる機会の確保を大切にされています。週の中で、屋外活動や身体を動かす活動、制作等のバランスに配慮し、子どもたちが主体的な動きができるよう配慮されています。菜園活動に興味を高めることによって、子ども自身の動きや考えにも、主体性・積極性の展開が得られています。	
A－１－（２）－⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児では、自我の芽生えも踏まえ、子ども自身が自分でやりたい気持ちを大切にし、しっかりと受け止めながらかかわることに留意されています。身体を動かす活動を意識して増やし、運動能力・生活能力に繋がっていきけるよう配慮されています。他児とのかかわりも子ども自身が意識され始めていることを踏まえ、仲立ち、代弁を織り交ぜながら、保育できるよう努められています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、自我の芽生えを踏まえ、個々の子どもの思いを受け止め実現に繋げながらも、協調性にも配慮したかかわり方に留意されています。身体を動かす遊びをしっかりと取り入れ、活動の幅が広げられるよう配慮されています。言葉を引き出せる声かけやかかわり方に留意し、視覚から覚えたり興味を引き出せるよう努められており、歌と共にアプローチすることによって、子ども自身が興味を持ち幅を広げられることに繋がられています。 2歳児では、言葉の習得の拡充に留意し、自分の思いや考えを言える、伝えられるに繋がられるよう、また、子どもに言葉で伝わっていくことができるよう、配慮されています。生活習慣も、できる事の拡充を意識されており、画像を活用し、イメージとしてやることが伝わるよう工夫されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、個々の子どもの発達・発育状況の多様性と、個々の課題等を踏まえ、できる事、知っていることの幅を、それぞれの子どものペースで拡充していけるよう努められています。 4歳児では、活動的な動きで経験値を増やし、自信を持って活動できることを増やしていくことに留意されています。菜園活動を通して、食への興味のみならず、興味を高めることによって、自発的な活動、能動的な活動の拡充にも繋がられています。 5歳児では、就学を踏まえた、社会性・協調性の習得に留意されており、相手を思いやる気持ちを育み、対話となる言葉がけに繋がられるよう意識した、かかわり方に配慮されています。しっかりとした体幹を作れる基礎に繋がられるよう、身体を動かし、運動となる活動の展開が心がけられています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	他の福祉サービスを受けられている子どもに対しては、連絡ノートを活用し、保護者等や他施設との情報交換・情報共有に努められています。課題のある子どもに対しての受容と理解を、子どもたち自身も得られるように努められています。保護者等全体への情報提供・啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間になる子どもには、子ども自身が寂しさを感じたり、疎外感に繋がらないよう、個々のスキンシップや言葉がけを大切にされています。 日々、引継書を作成し、保護者等に伝える大切なことは、記録として共有引き継ぎし、適切に保護者に伝えられるよう努められています。前日の課題や気になりなこと、様子の変化等は、翌日の受入時に対応する職員にも共有されており、連続した対応とかかわりができるよう努められています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	校区小学校からの教諭が訪問され、子どもについての情報交換・情報共有が行われています。校区外の場合は、必要に応じた情報交換・情報共有が行われています。保護者等に対する、見通しを持てる情報提供や情報共有の機会拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	日々の子どもの様子や保護者等からの情報で、健康上の課題や異変、違和感があった場合は、看護師と情報共有され、適切な対応ができるよう取り組まれています。定期健診・予防接種の進捗状況は、都度把握する毎に、健康記録に記載されています。保護者等への情報提供・啓発拡充が望まれます。	

	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 健康診断で、要受診や要観察等の結果が出た場合は、園長と看護師が主体となって、保護者等に正しく伝わるよう配慮されています。要受診等の経過については、結果や様子を確認されています。	
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) 食物アレルギー解除に向けては、保護者との情報交換・情報共有を密にし、進行状況や結果等の把握に努められています。保護者等と話し合う場合は、園長・看護師・栄養士等が関与し、適切な情報交換・情報共有となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーや慢性疾患等に対する、対応やマニュアル等の整備拡充、保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 食事前に、絵や歌、絵本等を通して、職に対する興味や楽しみに繋がられるよう配慮されています。野菜の栽培を経験することによって、食材に対する興味を高め、食への理解を深めると共に、主体的・能動的な活動としても、展開されています。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
	(コメント) 菜園活動で収穫した季節の野菜を、子どもたちが簡単な調理を行うクッキングの時間で利用し、季節にちなんだ季節食も提供されています。個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳で、子どもたちが食べられたことを喜べ、食事の時間が苦痛となることが内容配慮されています。行事食等では、見た目にも楽しい形で楽しめる献立に留意し、子どもたちが喜び楽しめる食事提供に努められています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 保護者との情報交換・情報共有を密にし、離乳食の進行や生活習慣の習得に、家庭と同じペースで進められるよう配慮されています。保護者からの相談等は、個別の記録に記載し、共有と引き継ぎに繋がられるよう努められています。	
	A-2-(2) 保護者等の支援	
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 送迎時の会話や連絡帳を通して、保護者等が相談をしやすい関係性の構築に留意されています。子どもの様子や保護者等から得られた相談や課題等は、個別の記録に記載し、共有と引き継ぎに繋がられています。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 登園時に違和感や異常を認めた場合は、必ず保護者等に確認すると共に、記録として残し職員間での情報共有が行われています。着替え時等にも、身体に異変や違和感が無いか確認されています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	年2回の自己評価と職員面談が行われています。客観的に評価可能な、具体的な職員の目標設定明確化が望めます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	チェックシートによる、職員個々の振り返りが行われており、職員間相互でも、不適切となる対応や言葉がけがないかに留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 35 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

0歳児クラスでも遠足がある。園が小さいため頻繁に公園に連れて行ってもらえる。
毎日の園での様子を教えてくれる。先生方が挨拶してくれる。
お友達とぶつかったや、少しケガをしてしまったなどもきちんと伝えてくれる。
先生たちの雰囲気もよく明るい。看護師が常駐している。
掲示物が最低限の印象。整理されていて心地よい環境で保育されている。
担任の先生以外も子供と距離が近く、みんなで保育してもらっている印象で安心感がる。
いつも子供が楽しそうに通っている。毎月イベント（お楽しみ会）がある。
人員がしっかり確保されている。心配事に先生方が親身になってくれる。
運動場がない代わりに工夫がある。すべての先生が子供の名前を把握している。
体調不良について色々気にかけてくれる。ぐずっている時など助けてくれる。
いいところを褒めて伝えてくれる。体操やマット運動など取り入れている。
一人一人の成長に合わせた保育。給食がおいしい。
遊戯室、おままごとコーナー、屋上、玄関前と広々しているので、日々環境を変えて伸び伸び身体を動かせる。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等